

【江北町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（令和3年1月）等を踏まえ、目指す学びの姿を「誰もが いつでも どこでも 誰とでも 自分らしく 学ぶことができる 子ども主体の学び」とする。

具体的には、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを通じて、多様な状況にある子どもの学びを保障する。また、クラウドを活用して、どこにいてもデータを活用できる環境をつくり、個々の理解度や学習ペースに合わせ、1人1人の児童生徒の実態に応じた学習計画に基づいた学びを進める。あわせて、様々な人とつながり、学びを広げたり深めたりしながら、自分の良さや可能性を知り、多様な視点で学ぶ教育を推進する。

2. GIGA第1期の総括

(1) 現状

令和3年度に児童生徒に端末を配布し、日常的に端末を活用できるように通信ネットワークの整備を行いデジタル教材の利用が円滑に行えるようになった。

また、ICT支援員を配置し、教職員や児童生徒へ技術面・運用面での支援、研修等を行うサポート体制やICT環境を効果的に活用できる体制を整えることにより、新しい教育手法を取り入れた授業を展開できるようになり、児童生徒の学びの質も向上してきている。

(2) 課題

- ・ 端末・ネットワークの課題として、端末の立ち上がりに時間がかかったり、一斉にインターネットにつなげようとするとき速度が遅くなったりするという現場からの声が上がっている。
- ・ 教職員の端末の操作技能や授業支援ソフト等の有効的な活用に個人差が見られる。
- ・ 小・中学校ともに、「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」、「教職員と児童生徒がやりとりする場面」、「児童生徒同士がやり取りする場面」、「自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面」での活用を進めているが浸透しきれていない現状がある。
- ・ 不登校の児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒及び障害のある児童生徒等に対し、個々の状況や希望に応じた学習機会の確保・支援が進んでいない。

3. 1人1台端末の利活用方策

本町では、令和8年度に端末の更新を計画しており、今後、ICT支援員の継続的な配置やネットワークアセスメント実施による通信環境の改善を行うことで、児童生徒にとってさらに充実した1人1台端末使用環境を整備していくことを目指す。その上で、以下のように端末の利活用を進めていく。

- ・ デジタル教科書やデジタルドリルの家庭での活用を工夫し、学校と家庭とが連続した学びとなるよう日常的な端末活用を推進する。
- ・ 教職員が児童生徒の学習状況を把握し指導援助に生かすことや、児童生徒同士が互いの考えに触れ自身の考えを広めたり深めたりしていく協働的な学びを充実させることで、より主体的に学習に取り組む授業づくりを推進する。また、文部科学省リーディングDXスクールによる先進的取組、エリアリーダーやスーパーティーチャーによる活用事例について積極的に情報発信を行う。
- ・ 誰一人取り残されない学びの保障を目指し、不登校の児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒及び障害のある児童生徒等に対し、オンラインやデジタル教材等を活用しながら個々の状況や希望に応じた学習機会の確保・支援に努める。